

第2次東近江市総合計画後期基本計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

1 パブリックコメントの実施状況

- ・意見募集期間 令和4年1月7日（金）から令和4年2月4日（金）まで
- ・意見の件数

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	Eメール	合計
件数		6		13	19

2 意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	基本構想 P13 第1章 東近江市の将来性	「アイデンティティ」よりも「成り立ち」の方が分かりやすいと思う。「アイデンティティ」は「連続する同一の者であること、主体性、自己同一性」等の意味で使用されていると思う。 いくつかの要素から成長する経歴の意味を持つ「成り立ち」の方が良いのではないか。	計画におけるアイデンティティとは、「地域の個性、特性など自信をもって将来に引き継いでいくことができる地域らしさ」を示す表現として使用しています。 計画書には、注釈を入れて説明を補足することとします。
2	基本構想 P29 第4章 将来の土地利用の方向性	「市域には、国道8号や国道421号が通り、」の部分で「国道307号」を追記する必要があるのではないか。 国道307号は彦根市と大阪府枚方市を結ぶ国道であり、将来的にも道の駅や工業団地・物流センターの誘致など市街地形成にさらに重要となる道路であると思います。	御指摘のとおり国道307号については、市街地の形成に大きな関わりがあることから追記します。
3	基本計画 P57 施策4 教育相談体制の充実	学校復帰とは「不登校となった元の学校への復帰を目指す」のであれば、指標にするのはまずいのではないか。 学校側等の本人以外の要因による不登校の場合や本人の特性による適応困難の場合があります。取組に「本人に適した教育機会の提供を目指します。」と記載してはいかかが。 域外でもインターナショナルスクールや通信教育等多様な教	不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると考えています。義務教育では、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うなど、その役割は大きいと考えます。 このようなことから本施策については、原案のとおり代表的

		<p>育の選択肢があることを伝え、「教育環境の確保」を目標にしてはいかがか。</p> <p>特にいじめ被害者が不登校になりがまんして、加害者のいる「学校への復帰」で成果カウントとしないようにしてほしい。</p>	<p>な指標として学校への復帰率を指標とします。</p> <p>なお、教育相談においては、個々の状況に応じた社会的自立に向けた支援が必要であると考えており、引き続き、相談、指導等を受ける機会を増やし、教育相談体制を充実していきます。</p>
4	<p>基本計画 P107 施策4 斎場・墓地の適正管理</p>	<p>「適正管理とは」どのような状態を想定されていますか？指標が不適当だと思うが。</p> <p>新規利用申込の増加を目標値に設定されているが、「適正管理＝新規利用申込増」なのですか。</p> <p>「適正管理＝契約数の変化（契約数－解約数＋新規契約数）」「適正管理＝利用者満足度アンケート」「適正管理＝金銭面的収益増」</p> <p>現状維持だけではなく少子高齢化による住民の不安や負担の軽減となる様な施策を実施願います。</p> <p>案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合葬墓の設置する。 <p>既存墓の管理が少子化高齢化により困難になり墓じまい等を行いたい費用要因で放棄された墓になる可能性がある。</p> <p>合葬墓を設けることで適正な墓じまいを促す。単身者の不安や負担軽減を図る。</p> <p>運営者にとって維持管理する墓区画の数を減らすことができる。</p>	<p>市営墓地を利用者が安全で安心して使用できるよう適正に維持管理することを目標としていることから、指標を「市営墓地の維持管理に係る改善要望件数」に変更します。</p>
5	<p>基本計画 P117 施策3 農業生産・特産品の振興</p>	<p>水田の米からの作物変更で薬草や薬品向け植物も対象にしてみたいはいかがか。</p> <p>品質面など高付加価値化や既存の狭隘水田からの転用を見込めないか。</p>	<p>本市の中山間地域においては、冷涼な気候や清らかな水をいかした良食味の米や健康食品としての桑、明日葉、しょうが、更にはリンドウなどの花き類が栽培されるなど、水田活用の取組が進められています。</p>

		<p>医薬品の製造受を行っている企業が多い滋賀県で活用の余地があるのではないか。</p>	<p>御提案の薬草や薬品向け植物栽培については、農業生産・特産品の振興を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
6	<p>基本計画 P127 施策1 企業内 人権施策・啓発 の推進</p>	<p>「企業」にこだわるのではなく雇用や街づくりに権限のある人物に啓発する必要があるのではなか。 人権意識などは年齢や職種環境により一般社会との乖離が大きくなります。 特に市の責任層は高年齢層・閉塞職種・性別偏りが見られます。 市長・議員などの特別職や市職員の管理職は特に最新の人権問題の講習等を受ける事を必須指標にしてはいかがか？</p>	<p>御意見をいただいた施策1 企業内人権施策・啓発の推進については、企業や事業所の社会的責務としての人権教育を推進する施策です。指標としている企業内人権推進協議会の加入事業所数については、本施策の指標として適切であると考えており、原案どおりとします。 市民一人一人の人権意識の向上を目指した啓発は、政策3基本施策5及び政策5基本施策3において「人権教育・啓発の推進」に取り組むこととしています。</p>
7	<p>基本計画 P129 施策3 勤労者 支援の推進</p>	<p>勤労者互助会加入者数を成果指標としているが、非正規雇用者や個人事業主・個人請負者については支援されないのではないですか。</p>	<p>勤労者互助会への加入は、非正規雇用労働者や個人事業主なども対象としており、勤労者の福利厚生の実現を図る代表的な指標として適切なものと考えており、原案どおりとします。</p>
8	<p>基本計画 P136 施策1 主要幹 線道路の整備</p>	<p>「名神名阪連絡道路の整備」と「国道307号の整備改良（枚方信楽八日市彦根）」を冷静に効果を精査比較していただきたい。需要予測と効果発生時期（〇〇年後以降供用開始）を明記して必要なら広く理解を求めないと支援をもらえないと考える。 感覚的には国道307号の整備改良の方がメリットがあると思う。</p>	<p>国道307号は、地域の生活を支える道路として、また、名神名阪連絡道路は、地域高規格道路として県において計画されています。それぞれの果たす役割が異なることから、共に必要な道路であると考えており、国や県と連携し推進してまいりたいと考えています。 供用開始時期等の詳細な事業計画については、整備の実施主体から示されるものと考えております。</p>

9	基本計画 P138 施策1 地域内 道路の整備	<p>「地域内幹線道路（市道）において道路幅が狭く、車両の円滑な離合ができないところがあります。」の記載のとおり、道路幅が狭いまま土地開発されており離合困難な道路が増えているのではないか。</p> <p>「道路幅が狭い市道を増やさないようなまちづくり」の指標となるようにしてはいかがか。</p> <p>指標は「道路整備計画路線の整備率」ではなく、「4 m以下道路・4 m道路・6 m道路・6 m以上道路それぞれの距離」を公表して狭い道路の距離数を減らすように設定してはいかがか。</p>	<p>本市の地域内幹線道路は、道路整備計画に基づき整備を行っています。</p> <p>道路の機能ごとに必要とする幅員は異なります。道路幅員を基準とした指標は本施策の指標には適さないと考えることから、指標については原案どおりとします。</p> <p>なお、開発が行われる場合は、有効な道路幅員を確保できるよう一定の要件を満たした道路を設置する必要があることから、狭隘な道路が増加していることはないと考えます。</p>
10	基本計画 P149 施策2 住宅整 備の促進	<p>指標が「新築戸建住宅数」なのは良くないのでは？ 空き家の増加を促すことになるので反対です。 集合住宅や高齢者向け住宅の整備等も合わせての住宅整備でないと定住につながらないと考えます。 新築・既存住宅リフォームを含め耐震化率、省エネ住宅化率、バリアフリー化率を指標にすべきではないか。</p>	<p>本市においては、20歳代や30歳代の転出超過が課題であることから、若い世代の新築及び中古住宅の取得支援や住宅のリフォーム支援を行い、人口減少の抑制を図り、持続可能でにぎわいのあるまちを目指すこととしています。</p> <p>そのため、指標の「新築戸建住宅数」は、住宅取得に係る支援の取組効果を見る指標として、有効であると考えことから原案どおりとします。</p> <p>空家等への対策の推進については、「施策3空家等対策の推進」で取り組むこととしています。</p>
11	基本計画 P161 施策3 多文化 共生の推進	<p>指標が「日本語指導ボランティアの登録者数」で文化や習慣等の理解を深めることにつながるのか。 相互にコミュニケーション出来ることを目指しているのならば他言語との通訳者を確保する事や翻訳機（通訳アプリ）を使用したOJTなどを指標にしてはいかがか。</p>	<p>誰もが互いの文化、習慣等をそれぞれ理解し合い、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、在住外国人の日本語理解のほか、他の住民自身が国際社会の一員として多文化共生を理解することが重要です。</p> <p>このようなことから、本施策では代表的な指標として、目標に資する住民の自主的な活動が読み取れる指標として設定しており、適切な指標であると考えます。</p>

12	基本計画 P186 施策1 議会	<p>指標が何も設定されていないのは良くないのではないか？</p> <p>議員及び議員スタッフ及び議会運営職員を対象に「人権講習の受講」「道徳倫理教育の受講」など講習会や検定試験など指標の策定はできるのではないか。</p> <p>資金管理など性善説を基にした特殊業態であるので特別な教育システムが必要だと思います。</p> <p>もしくは「議員活動費の明細書をインターネット公開など」指標化できる項目は多いと思う。</p>	<p>議会や行政委員会等の外部組織に関して、市が策定する総合計画において、その活動や事業に関する成果指標を設定するものではないと考えており、これらの施策に関する成果指標は設定していません。</p>
13	基本計画 P39 施策3 地域コミュニティへの支援 P55 施策2 教育内容の充実 P97 施策2 消費生活相談・啓発の推進 P60 施策2 青少年の健全育成	<p>「切れ目のない支援」を考えるに当たって、令和4年4月1日から施行される成人年齢の引き下げが、対応すべき環境変化として極めて重要ではないかと考える。</p> <p>令和4年度～令和7年度において、成人年齢引き下げから想定される課題として、以下の4項目を考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若者の社会参加を促すという、成人年齢引き下げの主旨を踏まえ、地域コミュニティや市民活動に10代から自律的に参加する道すじをつける。 2 18歳から親権者の同意なく契約を結ぶことが可能となる事を踏まえ、学校における教育内容を見直し、親世代や教員の意識変革を促す。 3 高校卒業後に市内へ単身で移ってくる新成人など、契約等を巡るトラブルに遭うリスクが高まる事を踏まえ、トラブルを未然に防ぐ取り組みと、トラブルに対しての相談体制の強化 4 「成人式」に対する歴史的・文化的意義を再確認し、令和4年度以降においても当年度で20歳になる若者が集うことの継続性を担保する。 <p>成人年齢引き下げに伴って考慮が必要な「相手」は、新しい</p>	<p>成年年齢の引き下げに係る課題については、具体的な事業を推進する中で対応してまいります。</p> <p>御意見をいただいた4項目に対する市の考え方は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若者の社会参加の意識等の醸成は、幼少期からの地域行事等への参加などの経験や参加の機会を地域で創出していただくことが大切であると考えます。 <p>地域コミュニティ活動等に自律的に参加することは、年齢層を問わず重要であることから、地域とともに若い世代のまちづくりへの参加を推進してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 文部科学省では、18歳までに契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育む必要があると示されています。 <p>学習指導要領においても消費者教育に関する指導について示されており、社会科や家庭科、特別の教科道徳等において消費者教育を指導することとしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 成年年齢引下げのみにかかわらず、若者の消費者被害の防止及び相談窓口の周知を図ることが必要であると考えてお

	<p>制度下でこれから成人する世代のみならず、その親や教員・雇用者、「世代間ギャップ」の発生が想定される現 20 代前半世代など幅広く、影響は大ではないかと思う。</p> <p>後期基本計画（案）において現状、成人年齢がこれから変わる事が想定されていないように、私には感じられる。</p>	<p>り、引き続き、学童期から若年層に向けた幅広い世代への啓発活動を実施します。</p> <p>4 本市における「成人式」の対象年齢は、令和 4 年度以降も 20 歳とすることとしています。</p>
--	--	---

3 個別の事業に対する意見や事業提案等

いただきました次の個別の事業に対する意見や事業提案等については、今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。

NO,	ページ	項目	意見の概要
1	5	教育・文化・スポーツ	<p>G I G A だけでなく、中学からは教室は一人の先生に一室与えられると留学事典などにある。</p> <p>そのため、外国みたいな机と椅子がつながった片側から腰かける、ひじの部分は少し広く取ってある、着席のときに椅子の取っ手を引かなくてもよいが使われる等、つかってみると案外変わらない。</p> <p>こうすることで、先生の授業の準備が小学校のときのように教室ででき、本棚や必要な資材がそろえられる。そこで済ませることができる。ロッカーなんかは廊下においてあるのを海外のドラマなんかで見かける。生徒のクラスに先生が伺われるのではなく、先生の教室に生徒が回ることになる。ホームルーム（朝礼、終礼）などはないそうだ。（単位では一限ある週に）担任の先生などはなく、だったか。</p> <p>それとバインダー二つ穴のがよく使われる。まちが広く、線は太く、大学ノートほど細くはない。この机にすっぽりはまる。</p> <p>ついでに言うと、課外活動は専任のコーチがくるらしく、日本でも公認コーチが行うとよい。（運動部）単位で一単位（週に一限）あるから、それは学校の先生（教員）が行うものとし、あとの活動についてはコーチが行ったらいい。</p> <p>それと（土）が昔 20～30 年前半日授業があったが、週休二日制になって授業の後、部活を行っていたが部活動だけに来ている。外国では、週休二日制のとき（土）も休みだろうし、週 5 日（平日）行うところにとってはどうなんだろうと思う。間隔も短いので午後からでもあるいは時間外は任意で（土）だけのコースを設けるとか、（日本でも土曜日が休みになったので土曜日だけ活用して講座とかしているところもあるが）併用して必要に応じて選べる。1～4 限とればそこそこ疲れる週一日でも。スポーツの二極化も防げて良いと思う。需要のあるマイナーなものなんかもできる。</p>
2	9	第 3 節まち（産業振興・都市整備・水道）に係る課題	<p>中心市街地と J R 能登川駅を結ぶ強化ところ、八日市と安土にバス通して欲しい。</p>
3	15	第 2 節東近江市の未来に向けて	<p>これはもう人口がどっと増える。もう少しでそこが起点となる。このつくりは、今は業務が国の増えた、やんぴにしたり、県や市に政令を出し（府令や市令）各地方公共団体に任せていっているところある。これを官道沿いの地域起点を五畿七道に任せていったらいいわけだから、これを地方公共団体とする。</p>
4	23	政策 7 活力	<p>木製品の開発のとき。和建築をたくさんして欲しい。案外便利。二階部分は総二階じゃなくて、裏ベヤ（厨子二階み</p>

		とにぎわいのまち	<p>たいなの) でいい。小人の寝床や遊び場くらいにはできる。勉強部屋と寝室を1階にもってあげれば問題ない。地震大国なんで、今は免震もされているがもともと日本は平屋で明治から増えた。</p> <p>それに合った和家具もいい。マンションのように土足のものには洋風、足付でかまわないが。生活のほとんどは木製品でいけると思う。この辺から奈良まで通ると良く思う。</p>
5	47	施策1 幼児教育・保育の充実	<p>6時間労働に短縮（現場職場による）3割くらいは取れると思う。土曜日をもっと活用してもいい（出勤にするとか、残業する）。</p> <p>今は3才児くらいまで。6時間に短縮できるが、6才児まで、スウェーデンだったか、ダギスというものがあり、6才まで6時間に短縮でき、送り迎えも17時には帰っているという。日本の居残り保育は19時までやからやっぱり時間の短縮は必要。その方がどっちも助かる。</p>
6	151	施策1 公共交通の充実 ちょこっとバスについて	<p>安土八日市間がほしい</p> <p>まずもって八日市の人が安土に行くのに苦労する。</p> <p>能登川はあっても向こうの人も利用してもらいやすいと思う。</p> <p>観光のついでに泊まってくれたり、案外楽しいまちだった、歩いてみると。</p> <p>市はまたぐが、多分近所やし、行く用事多いと思う。</p> <p>近江八幡まで出て、安土までJRでなんかやってられない。</p>